

議案第97号

大田原市福祉センターの指定管理者の指定について

大田原市福祉センターの指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年12月8日提出

大田原市長 津久井 富雄

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地  
名 称 大田原市福祉センター  
所在地 大田原市浅香3丁目3578番地17
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者並びに所在地  
名称及び代表者  
社会福祉法人大田原市社会福祉協議会  
代表者 会長 津久井 富雄  
所在地 大田原市浅香3丁目3578番地17
- 3 指定の期間  
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで